

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度（R11）	最終年度（R17）	
①適正体重の維持に向けた支援		52	適正体重維持のための知識の普及啓発を図ります。	健康推進課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する） ②健康測定会、各種教室やイベント等の場で体組成計「らづBody」を用いて啓発を行う。	①未実施 ②市役所での健康測定会 年12回 公民館等での健康測定会 年21回 （R4年度は未実施のためR5年度見込）	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市役所等での健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年32回実施	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②健康測定会 年6回実施 公民会等での健康測定会 年40回実施	①啓発資料作成中 ②健康測定会 年11回実施 公民会等での健康測定会 年45回実施
				こども保育課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する） ②子どもの年齢に合わせた食事量等の保護者への提示及び肥満傾向児の保護者への個別栄養指導の実施。	①未実施 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児がいれば実施する	①ICTを活用し保護者へ発信する：年2回 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児に実施する	①ICTを活用し保護者へ発信する：年4回 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児に実施する	①給食だよりで配信：年1回 ②給食展示の実施 通年 個別指導は対象児に実施する
				こども家庭支援課	子育て支援センターで身体測定を実施。	身体測定（毎月1週間）	身体測定（毎月1週間）	身体測定（毎月1週間）	身体測定（毎月1週間）
				学校教育課	学齢に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校における啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	啓発資料の活用 小・中30校（全校）	啓発資料の活用 小・中30校（全校）	啓発資料作成中
				小・中学校	定期健康診断やその他身体計測の機会を通じて、児童生徒が自身の体の成長と適正体重について正しく認識できるよう、作成された資料を活用して啓発に努める。	未実施	適正体重の認知度 40%	適正体重の認知度 80%	資料が作成されていないため、未実施。
				学校給食課	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する） ②給食で提供している主食の量の違い（小学低・中・高学年、中学校）の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	①未実施 ②未実施	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示（年2回） 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示（年2回） 商業施設等での情報発信	①作成中 ②学年による主食の量の違いが分かる資料を作成。また、小学低学年および中学校のご飯のフードモデルを作り、イベントで展示。
				学校給食センター	①各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する） ②給食で提供している主食の量の違い（小学低・中・高学年、中学校）の基本の量を示し、適正体重に見合った量を給食時間等を使用し、提示する。	①未実施 ②未実施	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信 ②各調理校で給食開始頃提示（年2回） 商業施設等での情報発信	①各種事業での資料の活用、各調理校への情報発信、SNSでの発信 ②各調理校で給食開始頃提示（年2回） 商業施設等での情報発信	①作成中 ②学年による主食（ご飯）の量の違いが分かる資料を作り、給食時間にクラス訪問で周知。
				生涯学習課	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	青少年相談員などの関係団体へ啓発を行う	青少年相談員などの関係団体へ啓発を行う	啓発普及資料が未完成のため、活用なし。
				公民館	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する	適正体重維持に関する資料を配布・掲示し啓発に活用する	全公民館で適正体重維持に関する資料を配布・掲示することで、市民に重要性を啓発できるよう努めました。
				高齢者福祉課	各年代毎に応じた適正体重維持に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。（※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	資料作成に取り組んだ
			1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査にて、肥満の予防・改善への保健指導を行います。（新規）	健康推進課	①1歳6か月児健康診査の来所者全員に個別栄養指導の実施。 ②3歳児健康診査の来所者全員に個別栄養指導の実施。	指導実施率 ①99.4% ②99.1%	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上	指導実施率 ①99.5%以上 ②99.5%以上	①1歳6か月健康診査の来所者への個別栄養指導実施率99.9% ②3歳児健康診査の来所者への個別栄養指導実施率99.8%
			関係機関で連携をはかり、小児生活習慣病予防健診事後の集団教育、個別の栄養・保健指導を充実していきます。	学校教育課	小児生活習慣病予防健診の事後指導について、関係課と連携可能な活動内容を整理し、各学校へ周知する。	実施校20校 未実施校8校 対象者なし2校	関係課との連携内容を整理・周知	事後指導実施 小・中30校（全校）	事後指導小・中30校（全校）実施
				小・中学校	小児生活習慣病予防健診の事後指導を、集団または個別に実施。		事後指導実施 小・中30校（全校）		事後指導小・中30校（全校）実施
				学校給食課	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校（全校）		事後指導小・中30校（全校）実施
				学校給食センター	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校（全校）		事後指導小・中30校（全校）実施
				健康推進課	小児生活習慣病予防健診事後の指導を関係課と連携して実施。		事後指導実施 小・中30校（全校）		事後指導実施：1校（小学校）のみ。計画目標の達成はできなかったが、各学校で実施されている学校保健員会に計10校（小学校：4校、中学校：6校）へ参加し、各学校の健診結果からみた課題を共有することが出来ました。今後も学校保健員会参加等にて事後指導実施できるよう努めていきます。

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
栄養・食生活			若年期健康診査、特定健康診査事後指導において、適正体重維持、改善に向けて支援を行います。(新規)	健康推進課	若年期健康診査における保健指導の実施。	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率94.0%
				保険年金課	特定健康診査・保健指導の実施。	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%	特定保健指導の実施:36.1%
	②バランスの良い食事を摂取することの推進	53	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を個々にあった適量摂取することを推進します。	健康推進課	①妊娠届出時、②1歳6か月児健康診査、③3歳児健康診査、④若年期健康診査事後において指導を実施。	指導実施率 ①100% ②99.4% ③99.1% ④80.2%	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	指導実施率 ①100% ②99%以上 ③99%以上 ④94.4%	指導実施率①妊娠届出時100%②1歳6か月児健康診査99.9%③3歳児健康診査99.5% ④若年期健康診査事後94.4%にて指導を実施
				保険年金課	健康診査後の保健・栄養指導の実施。	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%	特定保健指導の実施:36.1%
				こども保育課	①保護者へのバランスの取れた食事の啓発の実施。 ②給食だより、掲示物での保護者への啓発の実施。	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年1回	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年2回	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②給食だより等を活用した啓発の実施:年4回	①給食展示による保護者への啓発:通年 ②食育だより等を活用した啓発の実施:年12回
				こども家庭支援課	子育て支援センターでの食に関しての相談を受け、啓発を実施。	育児相談(電話・対面) 随時	育児相談(電話・対面) 随時	育児相談(電話・対面) 随時	育児相談(電話)15回(対面)育児:年126回 食事:年123回※延べ人数 随時受付
				学校教育課	児童生徒が健康的な食生活について学ぶために必要な内容を整理し、各学校における食に関する指導を推進する。	食に関する指導の実施状況には、学校差が見られる	食に関する指導を小・中30校(全校)で実施	食に関する指導を小・中30校(全校)で実施	食に関する指導を小・中30校(全校)で実施
				小・中学校	家庭科や保健の授業等を通して、個々の体の成長や運動習慣等に合った食事量と栄養のバランスについて指導する。	個々に対する食指導(適量摂取を含む)はあまり行われていない	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中30校(全校)で実施	食事量や栄養バランスに関する指導を小・中30校(全校)で実施	実施校22校・未実施校8校
				学校給食課	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②児童・生徒対象に食育に関するアンケート調査を年1回実施し、実態の把握をする。 ③各学校での取組を商業施設での啓発等で情報発信する。	①実施調理場7校 未実施調理場3校 ②小学4,5,6年生 59.5% 中学1,2年生 61.3% ③年2回(食育月間)	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	①全調理場実施 ②小学4,5,6年生 62.0% 中学1,2年生 63.0% ③年2回(食育月間)	①実施調理場7校 未実施調理場3校 ②小学4,5,6年生 56.3% 中学1,2年生 56.1% ③年2回(食育月間)
				学校給食センター	①給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。 ②親子で作れる、子どもでも作れる「簡単な野菜レシピ」「簡単なメニュー」などの紹介。	①実施 ②未実施	①実施 ②啓発の時期:長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	①実施 ②啓発の時期:長期休業前(年3回) ホームページで市民にも広く啓発	①実施回数3回 中学生に給体、受験に向けた食事について資料を送付。 ②実施回数4回 簡単に作れる朝食メニューや児童生徒のリクエストのあったメニューを給食だよりで紹介。
				公民館	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	各公民館で調理実習などの講座を実施すること、栄養バランスについても考慮した料理作りに取り組みました。また、参加者全員で会話をしながら食事を楽しむことで、共食のよさを体験する機会を提供しました。 (令和6年度実績:7公民館)
				高齢者福祉課	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②1団体/年 ③6回/人×5人
				健康推進課	規則正しい食リズムの獲得、バランスの良い食事の摂取などを目的に、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の個別栄養指導の場で、共食について啓発する。	100%(全数)実施	100%(全数)実施	100%(全数)実施	1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査の個別栄養指導の場で、共食についての啓発を100%実施
				こども保育課	保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	・保育参観(未満児年1回) ・クラスだより未実施	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年1回)	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)	・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)
				こども家庭支援課	共食のよさを子育て支援センターの利用者に講座や動画配信等で普及啓発する。	・離乳食講座にて年4回 定員約10組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	・離乳食講座にて年5回 定員約14組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	・離乳食講座にて年6回 定員約16組程度 ・ミニ離乳食講座月1回 ・動画配信:年2回	・離乳食講座年5回 合計52組146名 ※実人数 ・ミニ離乳食講座月1回 合計41組 86名 ※実人数 ・動画配信:年2回
				学校教育課	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえるよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施
				小・中学校	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさが体感できるよう工夫をする。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施校29校・未実施校1校
				学校給食課	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 77.7% 中学1,2年生 72.4%

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
				学校給食センター	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 77.7% 中学1,2年生 72.4%
				公民館	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。	未実施	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	各公民館で調理実習などの講座を実施し、参加者全員で会話をしながら食事を楽しむことで、共食のよさを体験する機会を提供しました。 (令和6年度実績:7公民館)
			妊娠届出時や乳幼児教室等で、食について啓発していきます。	健康推進課	妊娠届出時に、母子保健コーディネーターが子育て応援ブックを用いて、妊娠期の食生活について個別指導を全数実施。	100%(全数)実施	100%(全数)実施	100%(全数)実施	妊娠届出時、妊娠期の食生活について個別指導を100%実施
					妊娠届出時における肥満該当者への個別栄養指導を実施。	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施	肥満度30%以上の該当者へ100%(全数)実施
					乳幼児教室等における集団栄養指導を実施。	・プレママ教室 年1回(試行的実施) ・7か月児教室 年24回	・プレママ教室 年12回 ・7か月児教室 年24回 ・9〜10か月児教室(カミカミごっくん教室) 年12回(新規)	・プレママ教室 年12回 ・7か月児教室 年24回 ・9〜10か月児教室(カミカミごっくん教室) 年12回(新規)	・プレママ教室 年12回 ・7か月児教室 年24回 ・カミカミごっくん教室年12回実施
			各種教室や事業等で、生活習慣病予防のための食生活を普及啓発していきます。	健康推進課	①1歳6か月児健康診査、②3歳児健康診査、③若年期健康診査で生活習慣病予防の食について啓発する。	対象者への指導実施率 ①99.4%②99.1%③95.2%	対象者への指導実施率 ①99.5%以上②99.5%以上③96%以上	対象者への実施率 ①99.5%以上②99.5%以上③97%以上	生活習慣病予防の食について、①1歳6か月児健康診査99.9%②3歳児健康診査99.8%③若年期健康診査94.0%で啓発を実施
	①胎児期、乳幼児期からの健康な体づくり	56	妊娠届出の適正な時期とされる妊娠第11週までに妊娠届出をするよう、医療機関と連携しながら啓発を行います。	健康推進課	市公式ホームページにて周知をはかるとともに、医療機関と連携をとり啓発の実施。	妊娠第11週以下の妊娠届出率94.2%	妊娠届出11週以下の妊娠届出率95%以上	妊娠届出11週以下の妊娠届出率97%以上	妊娠届出11週以下の妊娠届出率95.1%。計画目標値を達成できた。令和6年度は市原市内の4医療機関とも連携でき、妊娠届出書の設置を依頼し、利便性を増強しました。
			妊娠届出時及び妊娠中の保健指導の充実をはかり、リスクの軽減及び安心安全な出産を支援します。	健康推進課	妊娠届出時面接、伴走型支援、プレママ教室にて個々に応じた保健指導の実施。	全出生数中の低出生体重児の割合 7.58%	全出生数中の低出生体重児の割合 9%未満	全出生数中の低出生体重児の割合 9%未満	前出生中の低出生体重児の割合 8.96%
			母乳栄養がもたらす多様な利点を普及します。	健康推進課	伴走型支援、プレママ教室、新生児訪問指導、赤ちゃん広場において保健指導の実施。	産後1か月児の母乳栄養児の割合25.3%	産後1か月児の母乳栄養児の割合30%以上	産後1か月児の母乳栄養児の割合40%以上	産後1か月児の母乳栄養児:19%
			子どもの健康な体づくり、成長発達を学習する機会となるような取り組みを推進します。	健康推進課	乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	・乳児健診受診率94.7% ・1歳6か月児健康診査受診率 94.8% ・3歳児健康診査受診率 92.5% ・7か月児教室(第1子) 58.1%	・乳児健診受診率95%以上 ・1歳6か月児健康診査受診率 95%以上 ・3歳児健康診査受診率 95%以上 ・7か月児教室(第1子) 80%以上	・乳児健診受診率95%以上 ・1歳6か月児健康診査受診率 95%以上 ・3歳児健康診査受診率 95%以上 ・7か月児教室(第1子) 80%以上	・乳児健診受診率:95.6% ・1歳6か月児健康診査受診率:92.7% ・3歳児健康診査受診率:93.6% ・7か月児教室(第1子):85.6%
				こども保育課	子育て講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座:年1回 定員約10組程度	子育て講座:年3回 定員約15組程度	子育て講座:年3回 定員約20組程度	子育て講座:年2回 参加組数19組
				こども家庭支援課	子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座にて年3回 定員約10組程度	子育て講座にて年3回 定員約15組程度	子育て講座にて年3回 定員約18組程度	・子育て講座にて年5回 合計89組 210名 ※延べ人数 ・わくわくパーク(公園遊び) 年12回
			乳幼児の栄養に関する教室や相談を通じて、指導内容の質の向上に努め、月齢に合った食べる量や食品の取り揃え等を保護者が実践できるよう支援します。	健康推進課	①離乳食講習②1歳6か月児健康診査③3歳児健康診査での個別指導を実施。	指導実施率 ①98.9% ②99.4% ③99.1%	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上	指導実施率 ①99%以上 ②99%以上 ③99%以上	個別指導実施率①離乳食講習99.4%②1歳6か月児健康診査99.9%③3歳児健康診査99.8%で個別指導を実施
				こども家庭支援課	子育て支援センター主催で、離乳食講座(公民館会場)や、ミニ離乳食講座(子育て支援センター会場)の実施。	・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・離乳食講座:年5回 定員14組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・離乳食講座:年6回 定員16組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・離乳食講座年5回合計 52組146名 ※実人数 ・ミニ離乳食講座月1回合計 41組 86名 ※実人数
			乳幼児健康診査などで、予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を保護者に行います。また、予防接種未接種者については、個別通知および家庭訪問などの個別指導で接種勧奨を実施します。	健康推進課	乳幼児健康診査時に予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を行う。	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98.2% ・麻疹風疹92.2%	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98%以上 ・麻疹風疹95%以上	1歳6か月児までに4種混合、麻疹風疹予防接種を終了している者の割合 ・4種混合3回終了98%以上 ・麻疹風疹95%以上	4種混合3回終了 99.2% 麻疹風疹 92.4%
				こども保育課	保育園において、園だより等を通じて保護者に対して啓発の実施。	園だより等配布:年4回実施	園だより等配布:年5回実施	園だより等配布:年5回以上実施	園だより等配布:年4回
				こども家庭支援課	子育て支援センターでの講座の中で保護者が学習する機会を設ける。	子育て講座にて年3回 定員約10組程度	子育て講座にて年3回 定員約15組程度	子育て講座にて年3回 定員約18組程度	・支援センター室内で手作りポスターを掲示し啓蒙

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
健康な体づくり	②適切な生活リズムを整える支援の充実	57	規則正しい生活リズム、食生活リズムができるよう支援するとともに普及啓発していきます。	学校教育課	「早寝・早起き・朝ごはん」について、児童生徒及び家庭へ啓発する。	実施状況不明	指標未定	指標未定	給食だより・保健だよりを通じて各校ごとに啓発。
				小・中学校	保健の授業等を通じて、生活リズムについて児童生徒に指導する。	小・中30校(全校)で指導	指標未定	指標未定	小・中30校(全校)で実施
				学校給食課	給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	全調理校実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回)	全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	全調理場実施 啓発時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	全調理校実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回)
				学校給食センター	給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	全調理校実施 啓発の時期：夏季休業前後(年1、2回)	全調理場実施 啓発の時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	全調理場実施 啓発時期：入学・進級後、長期休業前後(年4回)	実施回数 5回 (給食だより 4回・掲示物 1回)
				公民館	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	講座の中にて啓発の実施。	健康に関する講座などで、規則正しい生活を実践する大切さを市民にわかりやすく伝える契機を提供しました。
				高齢者福祉課	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②1団体/年 ③6回/人×5人
				健康推進課	乳幼児健康診査において、生活リズムを整える必要性のある対象者への支援の実施。	実施率 ・乳児健診 94.7% ・1歳6か月児健診 94.8% ・3歳児健診 92.5%	実施率 ・乳児健診 95%以上 1歳6か月児健診 95%以上 3歳児健診 95%以上	実施率 乳児健診 95%以上 1歳6か月児健診 95%以上 3歳児健診 95%以上	実施率 乳児健診 95.6% 1歳6か月児健診 92.7% 3歳児健診 93.6%
					乳幼児健康診査や教室にて保護者が学習する機会を設ける。	食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 94.8 % 3歳児 96.5%	食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 96%以上 3歳児 96%以上	食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 96%以上 3歳児 96%以上	食事の時間が決まっている者の割合 1歳6か月児 97.3% 3歳児 96.6%
			朝食欠食者の減少に向けて取り組みます。	こども保育課	園だより等を活用して朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。	・園だより等(年3回) ・随時保護者に普及啓発する	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する	・園だより等(年3回以上) ・随時保護者に普及啓発する	・園だより等(年4回以上) ・随時保護者に普及啓発する
				こども家庭支援課	朝食摂取の大切さを子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。	子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施	子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施	子育て講座にて年1回 ひろば時：随時 啓発を実施	・支援センター室内で手作りポスターを掲示し啓蒙及び動画配信年1回
				学校教育課	朝食に関する指導モデルを作成し、市内小中学校において実践を拡げていく。	未実施	朝食に関する指導実施校 15校／30校中	朝食に関する指導実施校 30校／30校中	未実施
				小・中学校	「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を通して、児童生徒及び保護者へ朝食の重要性を啓発する。	小・中30校(全校)で指導	小・中30校(全校)で指導	小・中30校(全校)で指導	小・中30校(全校)で実施
				学校給食課	朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 11.5% 中学2年 20.9%
				学校給食センター	朝ごはんの大切さについて、給食だより、掲示物等での児童、生徒、保護者への啓発の実施。	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 14.2% 中学2年 19.0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年3回) 朝食欠食率 小学5年 0% 中学2年 0%	全調理場実施 啓発時期：長期休業前後(年1回) 朝食欠食率 小学5年 11.5% 中学2年 20.9%
				公民館	朝食欠食に関する普及啓発資料をもとに、公民館事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康きさらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。	①「適正体重維持のための知識の普及啓発」の資料の中で、朝食欠食に関する内容を追加し、その資料を配布・掲示し啓発に活用する。また、必要に応じて事業の一場面として取り上げていく。	家庭教育学級などで学級生に知識を普及できるよう努めました。今後、委員会で資料を作成して広く市民に対して周知する方法を検討する。
				高齢者福祉課	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/コース×8コース ②1団体/年 ③6回/人×5人
				健康推進課	朝食摂取の大切さを保護者に普及啓発する。	朝食欠食率 1歳6か月児 0.9% 3歳児 1.2%	朝食欠食率 1歳6か月児 0.5% 3歳児 1%	朝食欠食率 1歳6か月児 0% 3歳児 0%	幼児健康診査にて、朝食の大切さを保護者に普及啓発した。朝食欠食率、1歳6か月児0.7%、3歳児1.0%
			子どもたちが楽しんで取り組める運動遊びや、親子で楽しめる運動遊びを普及させていきます。	こども保育課	保育の中で運動遊びを取り入れる。また、運動広場を実施する。	運動広場年10回程度実施 運動遊び毎日実施	運動広場年11回実施 運動遊び毎日実施	運動広場年12回実施 運動遊び毎日実施	運動広場年9回実施 運動遊び毎日実施
				こども家庭支援課	子育て講座やひろば活動時にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ひろば：毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ひろば：毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ひろば：毎日2回	・子育て講座年3回 合計 49組 107名 ※延べ人数 ・わくわくパーク(公園遊び)年12回

施策の分野		プラン 該当 ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度（R11）	最終年度（R17）	
身体活動・運動	①体を動かす環境づくりの推進	59	スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上も目指します。	スポーツ振興課	スポーツ体験イベントを開催し、子どもたちにスポーツに「チャレンジ」する機会と楽しむ場を提供し、スポーツをする楽しさや喜びを知ってもらうことで、地域のスポーツ活動の促進を図ります。また、併せて大人の運動実施率の向上もめざします。	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 800人	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 1,000人	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 1,500人	「チャレスポ in KISARAZU」と題したスポーツ体験イベントを開催 参加人数 1,052人
			スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査のデータを活用し、実態把握及び課題に対する取組を検討していきます。	学校教育課	調査データを参考に課題を分析し、実践可能な対策を検討する。	スポーツテストに付随する生活・運動習慣調査データを活用していない	指標未定	指標未定	県教育委員会から発出された便りを各学校に周知することで、自校の児童生徒の実態把握や課題に対する取組の一助とした。
			健康増進センター「いきいき館」の利用しやすい整備を行っています。	健康推進課	健康増進センター「いきいき館」の施設整備の実施。	「いきいき館」利用者数 91,429人	「いきいき館」利用者数 113,000人	「いきいき館」利用者数 135,000人	令和6年度「いきいき館」利用者数 117,245 人 令和7年度プール棟照明及びボイラー機器更新工事実施のため、本工事の設計を実施。
	②体を動かす大切さの普及啓発	59	日常の中で身体活動の必要性や方法を普及します。又は「プラス10（テン）」を普及します。（新規）	健康推進課	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。（※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信	健康教育、健康相談事業での資料の活用、SNSでの情報発信	啓発資料作成中
				小・中学校	身体活動に関する普及啓発媒体を作成し、小中学校での啓発に活用する。（※媒体は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	市内共通の啓発資料はない	小・中30校（全校）で資料の活用	小・中30校（全校）で資料の活用	資料が作成されていないため、未実施。
				学校教育課	業間休みや昼休み、清掃時体力づくり等の時間を利用した運動時間の確保と、楽しく取り組める工夫をして、体を動かす児童生徒を増やす。	各校の取組状況は不明	指標未定	指標未定	県教育委員会主催のイベント（遊・友スポーツチャレンジちば）を活用するよう周知した。
				生涯学習課	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、青少年相談員などの関係団体への啓発に活用する。（※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	啓発普及資料が未完成のため、活用なし。
				公民館	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、公民館事業にて啓発に活用する。（※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	身体活動に関する資料を啓発・掲示し啓発に活用する	健康講座などで学級生に知識を普及できるよう努めました。今後、委員会で作成して広く市民に対して周知方法を検討する。
				高齢者福祉課	身体活動に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。（※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する）	未実施	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信	介護予防教室等での資料の活用、SNSでの情報発信	資料作成に取り組んだ
			乳幼児期からの体を使った遊びの必要性について啓発していきます。	健康推進課	乳幼児健康診査や教室の中でふれあい遊びの紹介等を行う。	1歳6か月児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合（3日以上）」85.7% 3歳児健康診査「外遊びの習慣のある者の割合（3日以上）」82.9%	1歳6か月児健康診査 88%以上 3歳児健康診査 85%以上	1歳6か月児健康診査 90%以上 3歳児健康診査 90%以上	1歳6か月児健康診査：81.2% 3歳児健康診査 84.9%
				こども保育課	保育参観や子育て講座にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座：年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回	子育て講座：年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回	子育て講座：年2回 定員約10組程度 保育参観 年2回	子育て講座：年2回 定員約19組程度 保育参観 年2回
				こども家庭支援課	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時にて、ふれ合い遊び、運動遊びの紹介を行う。	子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ひろば：毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ひろば：毎日2回	子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ひろば：毎日2回	・子育て講座年4回 合計 61組 131名 ※延べ人数 ・わくわくパーク（公園遊び）年12回
			安全に気をつけて外遊びをするよう指導していきます。学校の休み時間にも、可能な範囲で積極的に外遊びを促します。登下校は安全に気を付けてできるだけ、徒歩又は自転車で登校するよう啓発していきます。	小・中学校	児童生徒の運動習慣の調査結果と合わせて、家庭へ啓発する。	実施なし	指標未定	指標未定	実施校9校・未実施校17校・無回答4校
				学校教育課	保護者会等の機会を通じて、安全に気を付けて、できるだけ徒歩又は自転車で登下校するよう啓発する。	毎年実施	指標未定	指標未定	交通安全教室の開催を促すことで、児童生徒の興津安全意識を高めることで、自力での登下校を推進した。
			若年期健康診査、特定健康診査後の健康相談などで運動の効果と実践について指導していきます。	健康推進課	若年期健康診査での保健指導の実施。	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率94.0%
				保険年金課	保健指導の実施。	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%	特定保健指導の実施 36.1%
			介護予防に関する運動等を啓発し、実践者の数を増やしていきます。	高齢者福祉課	①「自立生活体操」、②「食と運動の講話と実践」、③「ささらづ筋力アップ体操団体への体力測定」及び「介護予防講話・運動指導・口腔指導」での啓発の実施。	①年384回 ②2回/1コース×8コース ③32団体へ実施	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③50団体へ実施	①年429回 ②2回/1コース×8コース ③68団体へ実施	①年406回 ②2回/1コース×8コース ③33団体へ実施

施策の分野		プラン 該当 ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
			障害者スポーツ大会をはじめ、スポーツやレクリエーション活動に関する情報を発信するなど、運動習慣を啓発します。(新規)	障がい福祉課	障害者スポーツ大会等のスポーツやレクリエーション活動の情報発信。	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年2回	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年3回	障害者週間イベントやインターネット等を活用した啓発活動 年4回	ホームページや広報等により千葉県および君津地区の障がい者スポーツ大会の周知を行った。また、障害者週間イベントで車いすラグビーについて周知を行った。 千葉県障害者スポーツ大会は、6名が参加。君津地区4市合同で君津地域心身障害児者スポーツ大会を開催し、ボッチャ、玉入れ、パン食い競争の3種目を実施し、58人の障害児者(うち本市9人)が参加。 障害者週間イベント来場者数は1,126人。
休養・睡眠・こころの健康	①睡眠、休養の大切さの普及啓発	62	睡眠の大切さ、心身への影響についての知識を普及します。	健康推進課	①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②市ホームページにて「睡眠」について情報発信する。	①未実施 ②市ホームページの見直しを適時実施	①各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施	①各種事業での資料の活用、SNSでの配信 ②市ホームページの見直しを年1回及び適時実施	①啓発資料作成中 ②市ホームページにて「睡眠」について内容を確認情報発信
				こども保育課	①睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保育園での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②保育参観、園だより、クラスだより、保健だよりによる啓発の実施。	①未実施 ②クラスだより未実施	①ICTを活用し保護者へ発信する:年2回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)	①ICTを活用し保護者へ発信する:年4回 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)	①ICTを活用し保護者へ園だよりを年4回配信 ②保育参観(未満児年2回) 保育参観(以上児年1回) クラスだより(年1回)
				こども家庭支援課	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動時にて、啓発を実施。	・子育て講座にて年1回 定員約10組程度 ・ひろば:毎日2回	・子育て講座にて年1回 定員約15組程度 ・ひろば:毎日2回	・子育て講座にて年1回 定員約18組程度 ・ひろば:毎日2回	・支援センター室内で手作りポスターを掲示し啓蒙
				学校教育課	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	市内共通の啓発資料はない	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用	啓発資料作成中
				小・中学校	保健の授業や保健だより等を通じて、児童生徒及び保護者へ啓発する。	各校の実施状況不明	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施校28校・未実施校2校
				高齢者福祉課	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	資料作成に取り組んだ
				保険年金課	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、保健指導にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	保健指導での資料の活用	保健指導での資料の活用	①保健指導時に睡眠障害等がある人へ活用:0人
	生活支援課	睡眠の大切さに関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する	生活保護受給者と面談、訪問等する際に、健康ささらづ21事業の取組みについて説明し、健康維持、健康増進に努めていくよう伝えた。			
		乳幼児期に親子のスキンシップを大切にすることを啓発します。(新規)	健康推進課	乳幼児健診や7か月児教室にてスキンシップの大切さについての普及啓発を行う。	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 3% ・3歳児健康診査 2.1%	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 2%以下 ・3歳児健康診査 2%以下	「子どものとの関り方が分からない」保護者の割合 ・1歳6か月児健康診査 2%以下 ・3歳児健康診査 2%以下	1歳6か月児健康診査 2.8% 3歳児健康診査 3.0%	
			こども保育課	保育参観や、動画配信にてスキンシップの大切さの普及啓発を行う。	・講座:月1回 ・動画配信:奇数月	・講座:月1回 ・動画配信:毎月	・講座:月1回 ・動画配信:毎月	・子育て講座:年2回 定員約19組程度 保育参観 年2回 ・動画配信なし	
			こども家庭支援課	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信等で、啓発を実施。	・子育て講座にて年2回 定員約10組程度 ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回	・子育て講座にて年2回 定員約15組程度 ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回	・子育て講座にて年2回 定員約18組程度 ・ひろば:毎日2回 ・動画配信:年2回	・子育て講座年2回 合計 42組 88名 ※延べ人数 ・ひろば:毎日2回(わくわくタイム)	
		ストレスや悩みに対する対処法についての普及啓発を行ないます。(新規)	健康推進課	市ホームページ、SNSにて情報発信をする。	未実施	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し	定期的にSNSに情報発信及び1年に1回ホームページの見直し	個別健康相談の際にアドバイスを実施	
		悩みを抱えた小中学生及び保護者について、関係機関と連携してこころの健康づくりを支援していきます。	学校教育課	市でスクールソーシャルワーカーを雇用、各校へ心の相談員配置、スクールカウンセラーの効果的な活用を行い、教育相談業務の拡充を図る。	スクールソーシャルワーカー(1名)・心の相談員(11名)雇用	指標未定	指標未定	市SSWによる児童生徒支援対応件数 小学校 224件 中学校138件 心の相談員 配置校数 小学校 9校 中学校 10校 相談総件数 8333件	
			小・中学校	心の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と連携して、児童生徒及び保護者の支援にあたる。	・R4相談件数 (小)5,030件 / (中)5,030件	指標未定	指標未定	小・中30校(全校)で実施	

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
②こころの健康の保持増進に向けた支援	62			まなび支援センター	不登校等の問題を抱えた児童生徒と保護者、学校関係者を対象とした精神科医等とのカウンセリングや、電話などによる相談を実施。	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年2回)	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)	青少年・子育て相談の市内小中学校への周知(年3回)	●教育相談 146件 うち、小学生87件、中学生59件 ●青少年・子育て相談 電話68件、来所11件、メール25件
			虐待防止についての普及啓発を行います。	こども家庭支援課	広報誌やデジタルサイネージ、ポスターの配布、SNSなどで啓発の実施。	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・78機関にポスターを配布し、掲示依頼	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼	・虐待防止月間に発表される標語をSNSで募集 ・虐待防止月間に合わせて11月の広報、デジタルサイネージに掲載 ・ポスターを配布機関を検討し、配布、掲示依頼。	・HPや11月の広報にて虐待防止に関する啓発を行った ・関係機関や窓口等において、ポスターを掲示し啓発に努めた
				健康推進課	子どもの成長発達に応じた関わり方、相談窓口についての支援の実施。	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査77.1% ・1歳6か月児健康診査85.8% ・3歳児健康診査 85.8%	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査80%以上 ・1歳6か月児健康診査88%以上 ・3歳児健康診査88%以上	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査90% ・1歳6か月児健康診査90% ・3歳児健康診査90%	「育てにくさを感じたときに対処できる親」の割合 ・乳児健康診査97.6% ・1歳6か月児健康診査 79.1% ・3歳児健康診査83.9%
				こども保育課	保育園でのポスター掲示による普及啓発。	実施	実施	実施	実施
				学校教育課	リーフレット等の配布による普及啓発と、関係機関との情報共有に努める。	毎年実施	毎年実施	毎年実施	毎年実施
				小・中学校	日々の児童生徒の観察と、相談体制づくり、迅速な対応に努める。	・R4虐待事案 対応件数(小)154件 / (中) 61件	小・中30校(全校)で配布	小・中全校で配布	小・中30校(全校)で実施
			産前産後の保健指導、産婦健康診査を通じ、周産期メンタルヘルスにおける客観的指標を用いアセスメントするとともに、必要時、関係機関と連携し支援を行います。(新規)	健康推進課	医療機関と連携し産婦健康診査および必要な方へ継続支援を行う。	産婦健康診査1か月健診 EPDSが9点以上の産婦の割合 11.3%	産婦健康診査1か月健診 EPDSが9点以上の産婦の割合 10%以下	産婦健康診査1か月健診 EPDSが9点以上の産婦の割合 10%以下	産婦健康診査1か月健診 EPDSが9点以上の産婦の割合 10.8%
			市民の健康不安に関する相談を行ない、必要時、専門機関による支援につなげます。(新規)	健康推進課	生活習慣改善を目的とした特定健康診査、若年期健康診査等の事後及び、市民の多岐にわたる健康不安への支援として健康相談を行ない、必要時専門機関による支援につなげる。	・訪問 156件 ・面接 706件 ・電話・メール824件 計1686件	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い	相談が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い	・訪問 110件 ・面接 1,199件 ・電話・メール476件 計1,785件
			こころの健康や悩みを抱えている人へのサポートに関する知識の普及啓発を行うとともにゲートキーパーの養成を行います。(新規)	福祉相談課	①心の健康に関する講演会を実施。 ②ゲートキーパー研修の実施。	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	①年1回、毎年実施 ②ゲートキーパー研修受講者(市民・関係機関等) 毎年25名	①年1回実施。参加者39名 ②一般市民(主に働いている方)を対象に実施。(市職員研修と合同開催) 参加者 26名
				職員課	ゲートキーパー研修の実施。	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名	ゲートキーパー研修受講者(職員) 毎年30名	受講人数33名 例年同様、自殺対策やゲートキーパーに関する理解を深め、様々な悩みや生活上の困難を抱える人のサインに気づき、早期に対応できるよう、ゲートキーパー研修を行った。 令和5年度の動画視聴型から対面型研修へ戻したことにより、受講人数は減った(前年128名→33名)が民間企業の参加者との合同研修という形にしたことで様々な意見を話し合え、より理解を深めることができた。
飲酒	①飲酒に関する正しい知識の普及	66	飲酒について正しい知識の普及に努めます。	健康推進課	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、健康診査、健康相談、健康教育等にて活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	啓発資料作成中
				学校教育課	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、小中学校での啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	実施なし	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用	啓発資料作成中
				小・中学校	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	数校が実施	数校が実施	数校が実施	小・中30校(全校)で実施
				まなび支援センター	①飲酒に関する普及啓発資料を作成し、周知する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②年末などに実施する、街頭キャンペーンの際に資料等を配布し啓発する。	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	11月の街頭キャンペーンで啓発物資配布(600個)
				生活支援課	飲酒に関する普及啓発資料を作成し、生活保護受給者への啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発資料を提供する。	生活保護受給者と面談、訪問等する際に、健康ささらづ21事業の取組みについて説明し、健康維持、健康増進に努めていくよう伝えた。
	②適切な飲酒に関する支援	66	妊娠中の飲酒について保健指導を実施します。(新規)	健康推進課	妊娠届出時に飲酒の胎児への影響を伝え、保健指導を実施。	妊娠中の妊婦の飲酒率 0.6% (乳児健康診査票)	妊娠中の妊婦の飲酒率 0% (乳児健康診査票)	妊娠中の妊婦の飲酒率 0% (乳児健康診査票)	妊娠中の妊婦の飲酒率 0.3% (乳児健康診査票)
			健診結果と合わせ、適正飲酒の保健指導を実施します。	健康推進課	健康診査の事後指導で適正飲酒量の指導の実施。	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 83.7%	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 86.9%	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 90.0%	適量の飲酒をしている者の割合(30歳代) 76.9%(男性80.0%、女性76.0%)
				保険年金課	保健指導時に適正飲酒量についての指導を実施。	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 85.5%	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 87.8%	適量の飲酒をしている者の割合(特定健診受診者) 90.0%	特定保健指導時に適正飲酒について指導
				学校教育課	がん教育の推進と合わせて、啓発活動を行う。	県作成のリーフレットを小・中30校(全校)配布	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	小学校13校・中学校12校で啓発活動実施

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度（R11）	最終年度（R17）	
喫煙	①喫煙、受動喫煙に関する正しい知識の普及	69	喫煙、受動喫煙について正しい知識の普及に努めます。	小・中学校	保健の授業や外部講師による講演会等を通じて、正しい知識の普及に努める。	数校が実施	数校が実施	数校が実施	小・中30校（全校）で実施
				まなび支援センター	年末などに実施する、街頭キャンペーンの際に資料等を配布し啓発する。	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	街頭キャンペーンの実施	11月の街頭キャンペーンで啓発物資配布（600個）
				健康推進課	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにて喫煙、受動喫煙についての情報発信を行う。	30歳代喫煙率：12.0% 40～74歳喫煙率：13.3% 75歳以上喫煙率：5.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施	30歳代喫煙率：11.0% 40～74歳喫煙率：12.3% 75歳以上喫煙率：4.1% ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施	30歳代喫煙率：10.0% 40～74歳喫煙率：12.0% 75歳以上喫煙率：3.0% ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す	30歳代喫煙率：12.1% 40～74歳喫煙率：13.8% 75歳以上喫煙率：5.2% ・市ホームページにて情報発信
				生活支援課	生活保護受給者へ喫煙、受動喫煙についての啓発物を配布する。	未実施	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に普及啓発物を提供する。	生活保護受給者と面談、訪問等する際に、健康ささらづ21事業の取組みについて説明し、健康維持、健康増進に努めていくよう伝えた。
			COPD（慢性閉塞性肺疾患）の知識について周知していきます。	健康推進課	妊娠届出時、肺がん検診時での啓発物の配布や市ホームページ、SNSにてCOPDについての情報発信を行う。	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布1800個 ・市ホームページ、SNSの情報発信は未実施	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布3,000個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布4200個 ・市ホームページ、SNSの情報発信を行い、年1回は内容を見直す	・啓発物を母子手帳発行時、がん検診時、窓口にて配布1800個 ・市ホームページにて情報発信
			妊娠中の喫煙及び受動喫煙について保健指導を実施します。（新規）	健康推進課	妊娠届出時にて、喫煙している妊婦や、家族の中に喫煙している方がいた場合、喫煙及び受動喫煙の害の説明をし、必要に応じて禁煙指導の実施。	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査36.7% ・1歳6か月児健康診査35.1% ・3歳児健康診査35.0%	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査30%以下 ・1歳6か月児健康診査30%以下 ・3歳児健康診査30%以下	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査25%以下 ・1歳6か月児健康診査25%以下 ・3歳児健康診査25%以下	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査
			乳幼児を育て、喫煙している保護者に対して、分煙の徹底及び、禁煙に取り組みたい保護者への支援を行います。	健康推進課	乳幼児健康診査時に問診票の喫煙項目に該当した保護者に分煙の指導を行うと共に、希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査36.7% ・1歳6か月児健康診査35.1% ・3歳児健康診査35.0%	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査30%以下 ・1歳6か月児健康診査30%以下 ・3歳児健康診査30%以下	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査25%以下 ・1歳6か月児健康診査25%以下 ・3歳児健康診査25%以下	保護者の喫煙率（両親のいずれかが喫煙している） ・乳児健康診査32.6% ・1歳6か月児健康診査 32.6% ・3歳児健康診査 33.3%
			喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を実施します。禁煙希望者には禁煙外来の情報提供をします。	健康推進課	健康診査の事後指導で喫煙者にタバコの影響の説明及び禁煙の促し。必要に応じて禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	健診事後禁煙支援者数/禁煙希望者＝0人/0人	禁煙希望者全員（100%）へ支援実施	禁煙希望者全員（100%）へ支援実施	健診事後禁煙支援者数/禁煙希望者＝0人/0人
				保険年金課	健康診査の事後指導で禁煙希望者に禁煙指導、禁煙外来の紹介の実施。	禁煙支援者数/禁煙希望者＝3人/3人（100%実施）	禁煙希望者全員（100%）へ支援実施	禁煙希望者全員（100%）へ支援実施	①禁煙相談（希望者）：3人
			歯・口腔の	①適切なセルフケアに関する知識の普及啓発	72	健康推進課	1歳6か月児および3歳児健康診査受診者の保護者を対象に、歯科保健指導を実施する。	歯科保健指導実施率 ・1歳6か月児健診 99.7% ・3歳児健診 99.7%	実施率100%
保育園・幼稚園と連携し、園児を対象に歯や歯みがきの大切さを伝える健康教育を実施する。	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施	実施率100%					実施率100%	実施率100% ・保育園16園 ・幼稚園11園 計1,701人実施	
児童生徒が歯や口の疾患予防に自身で取組むことができるよう、その基礎となる知識の普及啓発として、対象学年に対し健康教育を実施する。	実施率100% ・小学校18校 ・中学校12校 計2,164人実施	実施率100%					実施率100%	実施率100% ・小学校18校 ・中学校12校 計2,280人実施	
他課・他機関の事業（子育て支援センターや公民館等での健康講座、生涯学習課の出前講座、保険年金課の特定健診等）を通じて、健康教育を実施する。	実施回数5回	実施回数7回					実施回数10回	実施回数9回	
こども保育課	健康推進課と連携して、歯や歯みがきの大切さを伝える。	実施率100% ・保育園15園 ・幼稚園10園 計1,693人実施				実施率100%	実施率100%	実施率100%	
こども家庭支援課	子育て支援センターでの子育て講座やひろば活動、動画配信にて、啓発を実施。	・子育て講座にて年1回 定員約10組程度 ・ひろば：毎日2回 ・動画配信：年6回（隔月）				・子育て講座にて年1回 定員約15組程度 ・ひろば：毎日2回 ・動画配信：年6回（隔月）	・子育て講座にて年1回 定員約18組程度 ・ひろば：毎日2回 ・動画配信：年6回（隔月）	・支援センター室内で手作りポスターを掲示し啓蒙	
小・中学校	保健だより等を通じて、児童生徒や保護者に歯や口の健康づくりの大切さを伝える。	小・中30校（全校）で実施				小・中30校（全校）で実施	小・中30校（全校）で実施	小・中30校（全校）で実施	
学校教育課	健康推進課と連携し、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施する。	小・中30校（全校）で実施				小・中30校（全校）で実施	小・中30校（全校）で実施	小・中30校（全校）で実施	
保険年金課	健康推進課と連携して、特定健診受診者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	特定健康診査（集団）受診者へ歯周病予防に関する動画を通じて健康教育を実施				実施率100%	実施率100%	特定健診会場での健康教育：1,347人	

施策の分野		プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度（R11）	最終年度（R17）	
健康			口腔機能の育成やオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発に努めます。	生活支援課	健康推進課と連携して、生活保護受給者を対象に、歯や口の健康づくりに関する知識の普及啓発を実施する。	実施なし	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。	生活保護受給者宅等へ訪問する際に啓発を実施する。	生活保護受給者と面談、訪問等する際に、健康ささらづ21事業の取組みについて説明し、健康維持、健康増進に努めていくよう伝えた。
				健康推進課	通いの場等において、オーラルフレイル予防に関する知識や口周りの筋肉を鍛える体操の普及啓発を実施する。	高齢者サークル4団体	増加	増加	増加（8団体）
					公民館主催事業等の健康教育を通じて、成人期からオーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。	実施回数0回	実施回数3回	実施回数5回	実施回数1回
				高齢者福祉課	自立生活体操やささらづ筋力アップ体操団体への口腔機能向上プログラム等を通じて、オーラルフレイル予防に関する知識の普及啓発を実施する。	28回	33回	38回	30回
	②適切なセルフケアに関する環境整備	72	健康格差の縮小を目的に、将来に繋がるむし歯予防対策として、フッ化物洗口事業を推進していきます。	健康推進課	公立小中学校の児童生徒を対象としたフッ化物洗口事業を実施する。	小学校1校 中学校3校	小学校18校 中学校8校	小・中30校（全校）で実施	小学校10校 中学校3校
				学校教育課	健康推進課と連携し、小学校を中心にフッ化物洗口事業を推進する。				
				小・中学校	健康推進課と連携し、フッ化物洗口事業に取り組む。				
	③定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性の普及啓発	72	できるだけ早い年齢から、歯科医院が予防する場所であると考え、定期歯科健診やプロフェッショナルケア（歯石除去やフッ化物歯面塗布など）を受けることができるよう、その重要性を広く周知していきます。	健康推進課	健康推進課事業の健診や健康教育に加えて、他課や他機関の事業とも連携して、定期歯科健診やプロフェッショナルケア、治療の重要性を広く周知する。	実施回数5回	実施回数7回	実施回数10回	実施回数9回
				学校教育課	年に1回の定期歯科健診の受診者を増やせるよう取り組む。	受診状況不明	受診率30%	受診率50%	健康推進課と連携し、定期歯科健診の重要性を周知
				小・中学校	①保健だより等を通じて、各家庭に定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性について啓発する。 ②健康推進課と連携して、歯や口腔の健康づくりに関する授業を実施し、定期歯科健診やプロフェッショナルケアの重要性を指導する。	①小・中30校（全校）で実施 ②小・中30校（全校）で実施	①小・中30校（全校）で実施 ②小・中30校（全校）で実施	①小・中30校（全校）で実施 ②小・中30校（全校）で実施	小・中30校（全校）で実施
	④歯科健診を受けられる体制づくり	72	定期的な歯科健診やプロフェッショナルケアを受ける行動の定着を目指し、あらゆる年代において歯科健診を実施します。	健康推進課	妊産婦歯科健康診査を実施する。	健診受診率 ・妊婦歯科健診 35.9% ・産婦歯科健診 17.8%	健診受診率 ・妊婦歯科健診 40.5% ・産婦歯科健診 28.9%	健診受診率 ・妊婦歯科健診 45.0% ・産婦歯科健診 40.0%	健診受診率 ・妊婦歯科健診 36.3% ・産婦歯科健診 29.4%
					2歳児歯科健康診査を実施する。	健診受診率 52.3%	健診受診率 58.0%	健診受診率 65.0%	健診受診率 50.3%
					成人歯科健康診査（40・50・60・70歳）を実施する。	健診受診率 6.6%	健診受診率 7.3%	健診受診率 8.0%	健診受診率 7.1%
がん	①がん検診の受診率向上	76	がん検診の継続的、安定的な運営の維持に努めるとともに、コラボ（同時に複数の検診を受診可能とする）検診の充実など受診しやすい環境を整備していきます。	健康推進課	同時受診できる検診種別の増設。	子宮がん＋乳がん 特定健診＋肺がん	肺がん＋大腸がん	肺がん＋大腸がん	肺がん検診＋大腸がん検診の同時実施開始 子宮頸がん検診＋乳がん検診の同時実施継続 特定健診＋肺がん検診の同時実施継続
					受診環境についてのニーズ調査の実施。	実施なし	申込者全員を対象に実施	申込者全員を対象に実施	各がん検診会場ごとの予約率、受診率の分析実施
			市の実施するがん検診や、定期的にがん検診を受診する必要性について、イベントや個別の受診勧奨、SNSなどを活用し、周知をはかっています。	健康推進課	イベント等における周知のチラシ配布。	・オーガニックフェスティバル出展 ・小中学校へのチラシ配布	・参加イベント拡充（公民館事業、ナチュラルバルなど） ・商工会議所での周知の実施	・参加イベント拡充（公民館事業、ナチュラルバルなど） ・商工会議所での周知の実施	・公民館事業、オーガニックフェスティバルでのチラシ配布等の実施 ・小中学校でのチラシ配布
					受診キャンセルした方等への受診勧奨の実施。	・肺、乳、子宮がん検診の当日未受診者へ電話連絡を実施	全がん検診の受診キャンセル者へ受診勧奨の実施	全がん検診の受診キャンセル者へ受診勧奨の実施	全がん検診の受診キャンセル者（当日未来所）および未受診者への受診勧奨実施
					わかりやすい情報発信を目指し、広報誌やホームページの見直しを行う。	適時実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	年度初め、集団検診終了時などにホームページを適時更新
					SNSでの周知の実施。	なし	8回程度（各検診の申込開始および終了時期）	8回程度（各検診の申込開始および終了時期）	LINE等での周知実施（申込開始時）
				保険年金課	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催。	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	特定健康診査(集団)と肺がん健診の同時開催	実績：土日中心に年7回
	②がんに関する知識の普及	76	市公式ホームページ、市広報紙、SNSからの情報発信、出前講座などにより、がんの発症予防と重症化予防の知識の普及を図ります。	健康推進課	市ホームページ、広報、SNSにてがんに関する情報を掲載。	適時実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直しの実施	適時実施すると共に最低年1回内容の見直し実施	広報ささらづへの特集記事掲載
					出前講座、公民館事業等でのがん検診の知識の普及。	講座実施数：0件	検診実施会場となる全公民館	検診実施会場となる全公民館	乳がん検診会場において健康教育の実施（2回）
			がんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるようにすることを目的に、児童、生徒へ、がん教育を実施します。（新規）	学校教育課	学校医や関係課と連携して、学校におけるがん教育の推進に努める。	(R4)がん教育実施状況 小学校 10校／中学校 4校 実施	連携可能な取り組みを整理・周知	連携可能な取り組みを整理・周知	連携可能な取り組みを整理し、小・中（30校）へ周知
				小・中学校	保健の授業や外部講師による講演会等を通して、がん教育を推進する。	(R4)がん教育実施状況 小学校 10校／中学校 4校 実施	小学校は10校以上、中学校は12校（全中学校）で実施	小・中30校（全校）で実施	実施校9校・未実施校19校・無回答2校
			妊娠高血圧症候群、妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行います。	健康推進課	妊娠届時に、妊娠高血圧症候群および妊娠糖尿病のリスクのある妊婦への保健指導を行う。	なし	指導率80%以上	指導率100%	妊娠届出数892件に対し、妊娠届出時に面談出来たのは875件（98.1％）。妊婦の体調を考慮しながら面談未実施の17件へ保健指導を実施しました。指導率100%達成できました。

施策の分野		プラン 該当 ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
						計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
心疾患・慢性腎臓病・脳血管疾患	①高血圧、糖尿病、脂質異常症を防ぐ	78		健康推進課	若年期健康診査についてのわかりやすい情報発信及び、キャンセル者や受診履歴のある方への受診勧奨の実施及び受診しやすい体制整備。	若年期健康診査受診率5.1%	若年期健康診査受診率8.6%	若年期健康診査受診率8.6%	若年期健康診査受診率5.7%
				保険年金課	特定健康診査についてのわかりやすい情報発信及び受診しやすい体制整備。未受診者受診勧奨の実施。	特定健診受診率43.4%	特定健診受診率50.0%	特定健診受診率55.0%	①特定健診受診率:43.5% ②対象者全員へ受診券個別発送:100% ③二次元コード活用で簡単インターネット予約:998人(74.1%) ④未受診者へ再勧奨通知:12,371人
				生活支援課	若年期健康診査、医療保険未加入者の健康診査を生活保護受給者に勧める。	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 27名 ・若年期健康診査 1名	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 30名 ・若年期健康診査 3名	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 33名 ・若年期健康診査 5名	受診票発行者数 ・医療保険未加入者の健康診査 27名 ・若年期健康診査 3名
			健康推進課	若年期健康診査における保健指導の実施。	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率95.2%	保健指導率94.0%	
				メタボリックシンドローム該当者・予備群に対して保健指導を充実させます。					
			保険年金課	特定保健指導の実施。	特定保健指導率37.5%	特定保健指導率40.0%	特定保健指導率42.5%	特定保健指導の実施:36.1%	
	②心疾患、慢性腎臓病、脳血管疾患を防ぐ	79		健康推進課	健康診査事後指導において、未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。	重症化予防保健指導実施率83.8%	重症化予防保健指導実施率85.0%	重症化予防保健指導実施率85.0%	重症化予防保健指導実施率86.0%
				保険年金課	生活習慣病重症化予防保健指導の実施。 未治療者及び治療中のコントロール不良者へ保健指導を実施。	・高血圧160/100以上の未治療者割合:58.8% ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合:23.7% ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合:0.3%	・高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少 ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	・高血圧160/100以上の未治療者割合減少□ ・脂質異常LDL160以上の未治療者割合減少 ・HbA1C8.0以上の未治療者の割合減少	①国保重症化予防実施:160人 ②未治療、コントロール不良者への保健指導実施(上記160人に含む)
				健康推進課	糖尿病性腎症(DKD)、慢性腎臓病(CKD)重症化予防の保健指導を実施し、必要に応じ、医療機関への受診勧奨を行います。	DKD、CKD重症化予防保健指導実施数 面接・電話:58件、訪問:7件	対象者が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い	対象者が多いことが良い傾向であると言いきれないため、目標は設定し難い	DKD、CKD重症化予防保健指導実施数 面接・電話:66件、訪問:14件
				保険年金課	慢性腎臓病予防連携委員会で定めた腎臓病地域連携パス(腎パス)の運用。	医療機関からの腎パスの返送率 ・糖尿病性腎症:52.9% ・慢性腎臓病:54.3%	医療機関からの腎パスの返送率 ・糖尿病性腎症:55.0% ・慢性腎臓病:57.0%	医療機関からの腎パスの返送率 ・糖尿病性腎症:58.0% ・慢性腎臓病:60.0%	①腎パス交付:844人 ②慢性腎臓病予防連携委員会の開催:1回
ロコモティブシンドローム予防に関する知識の普及啓発		82		高齢者福祉課	①「食と運動の講話と実践」、②「きさらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③「訪問による栄養指導」の場で啓発の実施。	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	指導実績 ①2回/1コース×8コース ②1団体/年 ③6回/人×5人
				公民館	公民館で開催される高齢者関連事業の中で、ロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う。	未実施	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う	高齢者関連事業の中でロコモティブシンドロームに関する普及啓発を行う	全公民館の高齢者教室やコミュニティカフェなどの事業で、ロコモティブシンドロームの注意や予防についてわかりやすく説明する機会を提供しました。
				健康推進課	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、ロコモティブシンドローム予防の啓発を行う。	75歳以上の低栄養の傾向割合18.3%	75歳以上の低栄養の傾向割合17.6%	75歳以上の低栄養の傾向割合17%	75歳以上の低栄養の傾向割合19.3%(R5)
骨粗鬆症予防に関する知識の普及啓発		82		健康推進課	①やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、健康教育、健康相談等に活用すると共に、SNS等により情報発信する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する) ②らづBody(体組成計)、骨ウェーブ(簡易骨密度測定)等の健康測定器具等を使用した健康教育・健康相談の実施。	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:40件(R5見込)	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:44件	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:44件	骨ウェーブを使用した講座及び測定会実施件数:21件
				学校教育課	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、小中学校の啓発で活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)授業において実施。	市内共通の啓発資料はない	小・中30校(全校)で活用	小・中30校(全校)で活用	啓発資料作成中
				小・中学校	成長期の保健指導として、やせや骨量に関する内容を関連教科の授業や保健だより等の中で取り扱う。	各学校の指導状況は不明	中学校12校(全中学校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施校9校・未実施校19校・無回答2校
				高齢者福祉課	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	各種事業での資料の活用、SNSでの情報発信	資料作成に取り組んだ
				公民館	やせや骨量に関する普及啓発資料を作成し、各種事業にて啓発に活用する。(※資料は「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成する)	未実施	「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、やせや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する	「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成した、やせや骨量に関する資料を啓発・掲示に活用する	高齢者学級などで学級生に知識を普及できるよう努めました。今後、委員会で作成して、広く市民に対して周知方法を検討する。
			まちづくり協議会を通じ、地域の住民が誰でも気軽に立ち寄れる地域行事を積極的に支援し、地域住民同士のつながりの強化を図ります。(新規)	市民活動支援課	まちづくり協議会を通じた地域行事の支援の実施。	コミュニティカフェやお祭り等の地域住民同士の交流を目的とする地域行事を実施するまちづくり協議会に対して、財政的支援及び人的支援を実施	各まちづくり協議会の行事の中で、特に地域住民のつながり強化となる行事を共有し、横展開できるよう支援を行う	まちづくり協議会を通じ、地域住民のつながり強化となる様々な取り組みに対し、事業の更なる発展ができるよう支援を継続する	地域住民の交流を図る事業をはじめとする各地区で行われたまちづくり協議会の活動に対して、市から財政的支援や人的支援を実施した。また、まちづくり協議会の取組や課題の共有を行うため、各地区会長などを集めた交流会を3月に開催し、21名が出席した。

施策の分野	プラン該当ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
社会とのつながりの維持向上	84	障がいのある人のニーズに沿った地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供を行い、社会活動への参加を促します。(新規)	障がい福祉課	障がいのある人の地域活動や就労に向けた障害福祉サービスの提供。	・就労継続支援利用者 A型25人/月 B型168人/月 ・就労移行支援利用者 25人/月 ・就労定着支援利用者 24人/月	・就労継続支援利用者 A型27人/月 B型225人/月 ・就労移行支援利用者 21人/月 ・就労定着支援利用者24人/月	・就労継続支援利用者 A型29人/月 B型273人/月 ・就労移行支援利用者 23人/月 ・就労定着支援利用者26人/月	令和6年度末時点の利用者 ・就労継続支援利用者 A型36人/月 B型233人/月 ・就労移行支援利用者 24人/月 ・就労定着支援利用者 14人/月 となり、計画策定時と比較して、A型、B型の利用が増え、就労に向けた支援が進んでいるものと考えられる。
		地域づくりに参画できる機会の提供や地域で共生できる環境整備を行うとともに、学ぶ機会の拡充をはかります。(新規)	生涯学習課	対面とオンラインのハイブリッドによる人との交流の場の創出強化。	オンラインでの交流の場を定期的開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する	オンラインでの交流の場を定期的開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する	オンラインでの交流の場を月1回開催、その中で参加者からイベント開催などの提案があった場合には、その都度、参加者主体で事業を実施する	オンラインでの交流の場を年4回開催、その中で参加者から提案のあった内容として「社会人て何してるの?」を実施。
		事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、公民館の活動や地域活動の魅力を紹介し、新たな利用者、関係者を増やします。(新規)	公民館	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす。	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす	事業や、関係団体の活動、文化祭等で、地域の方々に広く門戸を開放し、新たな利用者、関係者を増やす	各公民館の地域の特性に応じて公民館事業や文化祭などを実施すること、従来の利用者だけではなく、新たな利用者層を開拓の推進に取り組みました。
		社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上に向けて、共食のよさを周知していきます。(新規)	健康推進課	1歳6か月児健康診査の個別栄養指導において、共食についての啓発を実施。	1.6歳児健康診査指導実施率99.4%	1.6歳児健康診査指導実施率99%以上	1歳6か月児健康診査指導実施率99%以上	1歳6か月児健康診査の個別栄養指導において、共食についての啓発を99.9%実施
			こども保育課	①地域との交流会や祖父母との交流会において、共食についての啓発を実施。 ②保育参観やクラスだより等を活用した保護者への共食啓発の実施。	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年1回) ・クラスだより未実施	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年1回)	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)	①・地域との交流会1回 ・祖父母交流会2回 ②・保育参観(未満児年2回) ・保育参観(以上児年1回) ・クラスだより(年2回)
			こども家庭支援課	公民館での出張ひろばや子育て支援センターの利用者に講座やひろば時に普及啓発する。	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・出張ひろば:月1回から3回(各公民館) ・離乳食講座:年4回 定員10組 ・ミニ離乳食:月1回 定員5組	・出張ひろば月1回から2回(各公民館) ・離乳食講座年5回 合計52組 146名 ・ミニ離乳食月1回 合計41組 86名 ※実人数
			学校教育課	家庭や地域において共食の良さを再認識してもらえるよう、食育の日等を通じて啓発を行う。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	給食だより・保健だよりを通じて各校ごとに啓発。
			小・中学校	日々の給食時間や家庭科の調理実習、各種行事における食事の場等において、仲間と食事をする楽しさや所属感が体感できるよう工夫をする。	実施なし	小・中30校(全校)で実施	小・中30校(全校)で実施	実施校29校・未実施校1校
			学校給食課	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、見度・生徒、保護者へ啓発する。	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 77.7% 中学1,2年生 72.4%
			学校給食センター	共食のよさを給食時間での指導や給食だより・掲示物を活用し、児童・生徒、保護者へ啓発する。	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 80.9% 中学1,2年生 74.5%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 84.0% 中学1,2年生 78.0%	・全調理校実施 ・1日のうち家族といっしょに食事をする機会がある者の割合 小学4,5,6年生 77.7% 中学1,2年生 72.4%
			公民館	公民館事業の中で複数人で会食する機会を設け、共食のよさを周知していく。	未実施	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	公民館事業の中で共食のよさを体験してもらい、周知につなげる	各公民館で調理実習などの講座を実施し、参加者全員で会話をしながら食事を楽しむことで、共食のよさを体験する機会を提供しました。(令和6年度実績:7公民館)
			高齢者福祉課	①「食と運動の講話と実践」、②「ささらづ筋力アップ体操団体」の立ち上げ支援時の講話、③訪問による栄養指導の場で共食について啓発	①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×4人	①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	①2回/1コース×8コース ②3～5団体/年 ③6回/人×6人	①2回/1コース×8コース ②1団体/年 ③6回/人×5人
		健康遊具を設置し、日常的に公園内で運動できる環境を整備します。(新規)	市街地整備課	健康遊具の設置。	2箇所(小櫃堰公園、野際公園)	地域住民による設置要望に応じていく	地域住民による設置要望に応じていく	令和6年度において、地域住民や自治会からの設置要望はなかったが、健康遊具の設置要望があった場合は設置要望に応じていく。
		公園・緑地を充実させ、市民の生活環境の向上を目指します。(新規)	市街地整備課	新しい公園の整備。	1公園(金田東中央公園)	金田西地区、千束台地区に新しい公園の整備(8公園)	土地区画整理事業や宅地開発事業内での設置基準を満たした公園用地を確保し対応する	千束台地区の千束台公園、金田西地区の金田西6号街区公園の整備が完了し、令和7年度に供用開始予定。
		安心して遊んでもらえる公園の環境を維持します。(新規)	市街地整備課	公園遊具の安全点検の実施。	安全点検を年3回実施	安全点検を年3回実施	安全点検を年3回実施	公園遊具の安全点検を年3回実施。 公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具などの公園施設を更新した。

施策の分野	プラン 該当 ページ	取組	担当課・関係課	事業・取組内容	計画目標値			R6年度実績値・取組内容
					計画策定時	中間年度(R11)	最終年度(R17)	
自然に健康になれる環境づくり	85	民間企業や団体と協働して健康づくりを推進します。	健康推進課	民間企業や商工会議所等と連携して、市民を対象とした健康教育や健康相談を実施。	年12回	年25回	年25回	年13回
		包括連携協定先企業と協働して食や健康に関する啓発を行います。(新規)	オーガニックシティ推進課	包括連携協定先企業と協働して職員を対象とした健康測定会を行う。	年5回(R4年度は未実施のためR5年度見込)	年12回	年12回	明治安田生命"ベジチェック" R6.7月1回、8月1回の年2回実施
			健康推進課	包括連携協定先企業と協働して市民を対象とした健康測定会を行う。	年10回	年12回	年12回	年12回
		エコ通勤の呼びかけ、JR木更津駅・階段アートとの連携により、階段を上りたくなるようなデザインにするなど、自然に身体活動が増加しやすい取り組みを行います。(新規)	地域政策室	エコ通勤の呼びかけの実施。JR木更津駅・階段アートとの連携により階段を上りたくなるようなデザインにする。	・エコ通勤チャレンジ 年1回実施 ・取組者 131人	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受ける	木更津市として「エコ通勤優良事業所認証」を受けた後、市内事業所に推奨	エコ通勤呼び掛けの実施 市職員の期間中の実践状況を調査する「エコ通勤チャレンジ」の実施 ・エコ通勤チャレンジ 年3回実施 ・各回取組者 259人、304人、138人
			環境政策課	エコ通勤の呼びかけの実施。				・エコ通勤チャレンジ 年3回実施 取組者延べ数 698人
			健康推進課	エコ通勤の呼びかけの実施。				
		健康アプリ「らづFit」の活用により、楽しく身体活動を増やすと共に、市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規)	健康推進課	各事業および公民館等でのウォーキング講座を通じて健康アプリ「らづFit」のチラシ配布、周知をする。	登録者数 6,144人	登録者数 12,200人	登録者数22,000人	登録者数9,793人
		体組成計「らづBody」を活用し市民が自分で健康管理を行なえる環境づくりを推進します。(新規)	健康推進課	各事業での測定を通じて、測定結果の見方および定期的な測定の勧めを周知する。	利用者数 2,692人	利用者数 14,200人	利用者数18,400人	利用者数10,889人
			公民館	公民館利用者へ定期的な測定を勧める。必要に応じて事業に取り込む。	利用者数 2,692人	利用者数 14,200人	利用者数18,400人	令和6年度 公民館利用者数5,469人
		食を取り巻く多様な主体が連携・協働するための体制を構築し、取組を推進します。(新規)	健康推進課	「木更津市食育推進計画」と整合性をはかりながら、関係機関・関係団体等やスマートライフプロジェクト参加企業と連携し、食に関する啓発を実施。	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 5園 ・関係機関・団体・企業との連携 1事業者	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 ・関係企業・団体との連携 3事業者	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 全園 ・関係企業との連携 3事業者	・給食施設のある市内保育園・幼稚園との連携 17園 ・関係機関・団体・企業との連携2事業者
			農林水産課	「木更津市食育推進計画」に基づき、食育を通じて正しい食生活の大切さについて周知、啓発を行う。	食育に関心のある市民の割合 89.1% (R3:木更津市食育推進計画策定時の食育に関する市民アンケートより)	食育に関心のある市民の割合 90%	食育に関心のある市民の割合 92%	①旬な地元産農林水産物をレシピをつけて毎月、市広報紙・HP・子育てアプリで紹介。 ②国と千葉県県の食育月間に合わせ、イオンモール木更津で掲示物による食育啓発を実施。6/2健康測定会開催(参加者:108人)。 ③食と健康について考える機会として、12/1にイオンモール木更津で「食育フェスタ」を開催。健康測定会・農産物の販売・料理レシピコンテスト表彰式・食育動画の放映等を実施。参加者 798人 ④食と農業の理解を深めるため、春と秋の3回、農業体験会を実施。参加者145人 ⑤地元産農林水産物・農業への理解と環境に配慮した食育推進を目的に、「きさらづ料理レシピコンテスト」を実施、10人15作品の応募があり、入賞者を食育フェスタで表彰するとともにレシピをしHPで公開。また、入賞レシピは小中学校、保育園の給食で提供された。 ⑥地元産農林水産物を使用した親子調理教室を2回開催し、7組17人が参加。 ⑦地場産農林水産物を販売使用する小売店・飲食店を地産地消推進店として新たに8店を認定し、市HP・チラシで周知を行う。認定店38店
誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備	85	スマートライフプロジェクトへの本市参加及び市内事業者への参加を促します。(新規)	産業振興課	スマート・ライフ・プロジェクトへ本市が参加し、その後、市内事業者、団体への参加を促す。	スマート・ライフ・プロジェクト参加事業者、団体数 4団体	木更津市として「スマートライフプロジェクト」の参加し、市内事業者、団体に推奨	スマート・ライフ・プロジェクト参加事業者、団体数 20団体	・「木更津市」がスマート・ライフ・プロジェクトに参加 ・スマート・ライフ・プロジェクト参加市内事業者・団体数 14団体
			健康推進課					